

令和 8 年 3 月 30 日(月)

令和 8 年第 1 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会

会 議 録

岸和田市貝塚市清掃施設組合

令和 8 年第 1 回岸和田市貝塚市 清掃施設組合議会定例会議事日程

〔 令和 8 年 3 月 30 日（月） 〕
午後1時30分 開 議

- | | | |
|------|-----------|----------------------------|
| 第 1 | | 会期決定について |
| 第 2 | 選 挙 第 1 号 | 副議長選挙について |
| 第 3 | 議 案 第 1 号 | 令和 8 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算 |
| 第 4 | 議 案 第 2 号 | 公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて |
| 追加日程 | | |
| 第 5 | 選 挙 第 2 号 | 管理者選挙について |

出席議員（14名）

1番	岩	崎	雅	秋
3番	河	合	達	雄
5番	中	井	良	介
7番	藤	原	豊	和
9番	川	岸	貞	利
11番	中	西	真知子	
13番	八	野	裕	嗣

2番	宇	野	真	悟
4番	小	西	拓	慎
6番	西	田	武	史
8番		南	加代子	
10番	堺	谷	裕	
12番	長	谷川	博	文
14番	食	野	雅	由

欠席議員（なし）

出席議事説明員

管 理 者	佐	野	英	利
事 務 局 長	太	田	健	一
総 務 課 長	河	合	幸	代

副 管 理 者	牛	尾	治	朗
事 務 局 次 長	梶	本	順	也
環境技術課長	河	野	道	弘

午後 1 時35分開会

○食野雅由議長

ただいまから令和 8 年第 1 回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を開会いたします。

まず、議員出席状況を事務局から報告させます。

○事務局

議員出席状況についてご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は13名でございます。

なお、小西議員より遅参の届けがありました。

以上で報告を終わります。

○食野雅由議長

ただいまの報告のとおり出席議員13名をもちまして、会議は成立いたしておりますので、これより本日の会議を開きます。

まず初めに、岸和田市議会から新たに組合議会議員が選出されましたので、議席番号と氏名を事務局長から朗読させます。太田事務局長。

○太田健一事務局長

それでは、議席番号とお名前を申し上げます。

1 番、岩崎雅秋議員。2 番、宇野真悟議員。3 番、河合達雄議員。4 番、小西拓慎議員。5 番、中井良介議員。6 番、西田武史議員。7 番、藤原豊和議員。8 番、南加代子議員。

以上でございます。

○食野雅由議長

ただいま朗読しましたとおり議席を指定いたしまして、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ご異議なしと認めます。よって、議席はただいま朗読しましたとおり決定いたしました。

議席が決定いたしましたので、岸和田市の議員の皆様は、お手数ではございますが、お手元に重ねて置いてありますプレートを上逆に入れ替えていただき、議席番号の表示があるプレートを上になるようにしていただきますようお願いいたします。

次に、本日の会議録署名者は、清掃施設組合議会会議規則第107条の規定により、私から、9 番、

川岸貞利議員、10 番、堺谷 裕議員を指名いたします。

次に、本定例会における議事説明員は、お手元にご配付しておりますとおりでありますので、ご報告いたします。

次に、令和 7 年 9 月分から令和 8 年 1 月分までの 5 か月分の例月出納検査結果報告につきまして、さきに議員各位にご送付いたしておりますとおりであります。

本件について質疑のある方は発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ないようですので、本報告を終わります。

これより日程に入ります。

日程第 1、会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日の 1 日にいたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は 1 日に決定いたしました。

次に、日程第 2、選挙第 1 号副議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第 2 項の規定により、指名推選によりたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いを。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に宇野真悟議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました宇野真悟議員を副議長の当選者と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ご異議なしと認めます。よって、宇野真悟議員が副議長に当選されました。

副議長就任のご挨拶をお願いいたします。

○宇野真悟副議長

発言のお許しを頂きましたので、自席からでございますが、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

ただいま、議員の皆様方のご推挙によりまして副議長という要職に就かせていただくことになり、改めてその重責に身が引き締まる思いでございます。

さて、廃棄物行政におきましては、適正処理とともにごみの減量化を推進し、より一層の環境負荷の軽減に向けた施策展開が求められているところでございます。また、令和8年度から岸和田市貝塚市斎場の運営が始まります。

理事者の皆様方には、両市とより一層の連携を図りながら、適正かつ効率的な組合運営に努めていただきたいと思いますところでございます。

この上は、食野雅由議長と共に、円滑な議会運営と両市民が安心して暮らせる環境づくりのため、努力いたしてまいる所存でございます。よろしくお願い申し上げます。

○食野雅由議長

次に、日程第3、議案第1号令和8年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算を議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。佐野英利管理者。

○佐野英利管理者

ただいま上程の議案第1号令和8年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算につきまして、

提案理由をご説明申し上げます。

本組合の令和8年度歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億6,843万6千円で、前年度に比べて10.8%、4億4,591万7千円の増額計上であります。

歳出につきましては、施設長寿命化のため、継続事業として実施しております大規模改修工事を引き続き着実に実施するとともに、構成市から排出される一般廃棄物を、法令を遵守し、環境に配慮しながら、安定的かつ安全に中間処理すること、また令和8年度より供用開始となる岸和田市貝塚市斎場において、適正な維持管理と安定的な運営を行うことを目的とした予算となります。

それらを実現するための歳入といたしまして、構成市からの分担金、廃棄物処分手数料や電力売払い収入、新たに斎場の使用料などの自己財源のほか、地方債などを可能な限り活用することとしております。

以上、提案理由をご説明申し上げましたが、何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局より説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○食野雅由議長

次に、詳細説明を求めます。太田事務局長。

○太田健一事務局長

それでは、令和8年度一般会計予算につきまして、ご説明を申し上げます。

予算書の内容説明に先立ちまして、まず冒頭に、令和8年度当初予算の費目の構成についてご説明いたします。

令和8年4月より岸和田市貝塚市斎場が供用開始となり、本組合が維持管理・運営業務を行うことから、組合の事務が一般廃棄物処理施設の設置、管理及び運営に関する事務及び火葬場の設置、管理及び運営に関する事務となります。

歳出予算は、この目的に従って款項を区別するとともに、歳出予算科目の款に衛生費を、その下の項に火葬施設費及び清掃施設費を新たに設け、

また、歳入においては、分担金を火葬施設業務と清掃施設業務、またそのいずれにも属さない管理業務に係るものに区分することとしました。

それでは、予算書 1 ページをお願いいたします。

第 1 条は、歳入歳出予算の総額を 45 億 6,843 万 6 千円と定めております。

第 2 条では債務負担行為、第 3 条では地方債、第 4 条では歳出予算の流用について定めております。

次に、詳細について、まず歳出からご説明いたします。

予算書 16、17 ページをお願いいたします。

左ページの第 1 款第 1 項第 1 目議会費に 355 万円の計上で、前年度に比べ 2.4%、8 万 8 千円の減少でございます。

次に、第 2 款第 1 項総務費第 1 目総務管理費に 2 億 7,582 万 9 千円の計上で、前年度に比べ 4.6%、1,221 万 4 千円の増加でございます。

詳細につきましては、右ページの事業別区分欄を確認をお願いいたします。

職員給与費 2 億 4,002 万 2 千円は、会計年度任用職員 5 名を含む施設組合職員 27 名分の人件費でございます。

次に、18、19 ページをお願いいたします。

右ページ、事業別区分欄一番上、総務管理事業 2,118 万 9 千円は、組合運営に要する事務経費で、前年度に比べ 305 万 2 千円の増加でございます。

これは組合管理地の敷地整備のため、植栽の伐採や草刈りを行う委託費の計上により増加しております。

次の電算システム運用事業に 1,311 万 8 千円の計上で、これは事務局内のネットワークや OA 機器などのシステム保守、電算機器の賃貸料などの経費で 570 万 1 千円の増加でございます。これは、債務負担行為として令和 7 年度から令和 13 年度までの期間で実施しています財務会計システム更新に係るシステム構築の費用の計上によるものです。

次に、リサイクル啓発事業について 135 万 2 千円の計上で、3 R ふれあいフェア、3 R 啓発事業

委託料など、啓発事業の運営に必要な経費でございます。

次に、20、21 ページをお願いいたします。

右ページ、事業別区分欄一番上、情報公開・個人情報保護事業に 7 万 4 千円の計上で、情報公開・個人情報保護審査会の委員報酬及び費用弁償で、前年度と同額でございます。

次に、その下、指定管理者制度管理事業に 7 万 4 千円の計上で、指定管理者審査委員会の委員報酬及び費用弁償でございます。

次に、左ページ、第 2 目公平委員会費 7 万 3 千円、その下、第 3 目監査委員費 15 万 4 千円は、それぞれの委員報酬及び費用弁償で、前年度と同額でございます。

次に、同じく左ページ中段、アスタリスクを記入しております施設費、施設管理費につきましては、冒頭でご説明のとおり、新設する款衛生費及び項清掃施設費に清掃施設業務に係る費用を予算計上することに伴い、これらの科目の予算計上がなくなっております。

次に、同じく左ページ下段、第 3 款衛生費第 1 項火葬施設費第 1 目火葬施設管理費に 1 億 6,917 万 8 千円の計上でございます。

詳細につきましては、右ページの事業別区分欄、火葬施設管理運営事業を確認をお願いいたします。

岸和田市貝塚市斎場の維持管理、運営に要する経費で、電気、ガス等の光熱水費や自家発電設備の稼働のための軽油等の燃料費などの需用費 5,921 万 9 千円と、指定管理者委託料及び令和 7 年度から 3 年間の債務負担行為として実施しておりますモニタリング支援業務委託料で 1 億 995 万 9 千円でございます。

次に、22、23 ページをお願いいたします。

左ページ、第 2 項清掃施設費第 1 目清掃施設管理費に 34 億 7,204 万 8 千円の計上でございます。

それでは、右ページの事業別区分欄に沿ってご説明いたします。

清掃施設管理運営事業 16 億 1,720 万 7 千円は、クリーンセンターの運転管理に要する経費で、主

なものは第10節需用費で、焼却プラント関係の薬品などの消耗品に3億1,327万5千円、電気、下水道等の光熱水費に9,299万3千円、第11節役務費で、主に焼却灰などの運搬費としての通信運搬費ですが、令和8年度は運搬先のフェニックスの堺基地が大阪基地に変更になるための増額を見込んだ金額で2,127万5千円、第12節委託料で、工場の運転管理や焼却灰の処分等の施設維持業務委託料に11億1,407万6千円、第15節原材料費で、機械・設備維持や更新のための部品等に4,940万1千円でございます。

次に、大阪湾圏域広域処理場整備事業1,533万3千円は、大阪湾広域廃棄物処理埋立処分場建設委託料でございます。

次のクリーンセンター維持補修事業18億3,950万8千円は、定期点検整備などの施設維持に要する経費で、主なものは焼却炉、コンベアなどの修繕料として第10節需用費に1億9,091万3千円、第14節工事請負費が13億115万3千円、これは施設全般に係る定期点検整備に加えまして、令和6年度から3年間の継続事業として取り組んでいますクリーンセンター大規模改修工事のリサイクルプラザ棟建物改修事業費1億5,000万円を含むものです。

次に、第15節原材料費で、主に定期点検整備などの工事に伴うもので3億2,555万1千円でございます。

次に、左ページ下段、第4款第1項公債費は令和7年度末現在の未償還残高見込額50億9,636万1千円に対する償還元金及び利子で、第1目元金が6億618万2千円で、前年度に比べ29.5%、1億3,801万3千円の増加、次の24、25ページで、第2目利子が3,842万2千円で、前年度に比べ41.3%、1,122万8千円の増加でございます。

この後ご説明いたしますが、本予算に計上しております令和8年度借入れ予定の組合債6億2,000万円を含めると、令和8年度末の未償還元金は51億1,018万円となる見込みでございます。

次に、左ページ、第5款第1項第1目予備費は

300万円で、前年度と同額でございます。

次に、歳入についてご説明申し上げます。

予算書の12、13ページにお戻りください。

左ページ、第1款第1項分担金第1目組合市分担金が30億6,630万9千円で、前年度に比べ8.7%、2億4,529万2千円の増加でございます。

分担金を管理業務である総務、火葬、清掃の各業務に区分し、それぞれの業務の歳出から分担金以外の歳入を差し引いた差額を各業務分担のお金として計上しております。

また、両市の分担は、2割を均等割、8割は人口割によることが定められており、この割合で算出した岸和田市の負担率が65.44%、貝塚市の負担率が34.56%でございます。

なお、令和7年実施の国勢調査の速報値の公表が令和8年5月末ですので、今回の予算における人口割による負担率については、令和2年の国勢調査の結果で算出しております。令和8年度中には令和7年国勢調査の基本集計が公表される予定ですので、決算時にはその値で精算する予定でございます。

次に、14、15ページをお願いいたします。

左ページ、第2款使用料及び手数料第1項使用料第1目火葬施設使用料が8,433万5千円で、右ページ説明欄のとおり、火葬場使用料でございます。

次に、第2目清掃施設使用料が157万8千円で、右ページ説明欄のとおり、電柱埋設地等使用料及び附属洗車場使用料でございます。

次のアスタリスクを記入しております総務使用料につきましては、新たに設けた清掃施設使用料に計上することに伴い、予算計上がなくなっております。

次に、第2項手数料第1目証明手数料は、斎場において交付する証明書交付手数料でございます。

次に、第2目焼却手数料は4億7,812万9千円で、前年度に比べ17.2%、7,004万円の増加でございます。これは、令和8年度からの廃棄物処分手数料の改定による増加を見込んでおります。

次に、第3款第1項第1目繰越金は1千円で、前年度と同額でございます。

次に、第4款諸収入第1項第1目雑入が3億1,808万1千円で、前年度に比べ4.7%、1,439万1千円の増加でございます。主にペットボトルの再商品合理化拠出金の増加と、斎場有価物売払収入を新たに計上することにより発生したものでございます。

次に、第5款第1項組合債第1目清掃施設整備事業債が6億2,000万円で、前年度に比べ5.4%、3,180万円の増加でございます。

これはごみ処理施設増設事業債の増加によるものでございます。

以上が歳入歳出の説明でございます。

続きまして、予算書2ページ、3ページにお戻りをお願いいたします。ただいまご説明いたしました歳入歳出予算の総括表でございます。

次に、4ページをお願いいたします。

予算第2条に定める債務負担行為でございます。

1つ目は、クリーンセンター運転管理業務委託に関するもので、現在の第4次運転管理業務委託が令和8年度で終了することから、令和9年度から10年間の第5次運転管理業務委託を総合評価一般競争入札で行おうとするための令和8年度から令和18年度までの債務負担行為といたしまして、限度額を74億4,250万円、次に、塵芥収集車を令和10年度から7年間借り上げるものでございますが、納車までに期間を要するために、令和8年度から令和17年度までの期間の債務負担行為としております。限度額を1,416万8千円、粗大系鉄圧縮機の購入につきましても、発注から納品に期間がかかるため、令和8年度から2年間の期間の債務負担行為で、限度額を4,510万円と定めようとするものでございます。

次に、5ページをお願いいたします。

予算第3条に定める地方債でございます。清掃施設整備事業として4億8,500万円、クリーンセンター大規模改修工事として1億3,500万円を限度額として定めようとするものでございます。

ただいまの事案も含め継続費、債務負担行為及び地方債に関する調書並びに給与費明細書につきましては、26ページ以降に記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

説明は以上でございます。

○食野雅由議長

ただいまの提案理由の説明に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○食野雅由議長

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○食野雅由議長

討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。

本件は原案のとおり可とすることに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4、議案第2号公平委員会の委員選任につき同意を求めるについてを議題といたします。

本件に対する提案理由の説明を求めます。佐野英利管理者。

○佐野英利管理者

ただいま上程の議案第2号の公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて、提案の理由をご説明申し上げます。

公平委員の田村一也氏が本年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を選任いたしたく、地方公務員法第9条の第2項の規定に基づき、議会の同意を賜りたくご提案申し上げる次第でございます。

何とぞご同意賜りますようお願い申し上げます。

○食野雅由議長

この際、お諮りいたします。

本案は、質疑、討論を省略してご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ご異議なしと認めます。よって、本案は質疑、討論を省略することに決しました。

これより議案第2号を採決いたします。本件は原案のとおり同意することに決しましてご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意されました。

以上で、本定例会に付議する議案は全て終了いたしました。

次に、先刻、佐野英利管理者から令和8年3月31日付をもって管理者の職を辞退したい旨の届出がありましたが、地方自治法第145条による法定期間内の退職でありますので、これを退職期日として同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ご異議がないようでありますので、同意することに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

この際、管理者の選挙についてを日程に追加し、議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ご異議なしと認めます。よって、管理者の選挙日程を追加議案とすることに決しました。

暫時休憩いたします。

午後2時02分休憩

午後2時03分再開

○食野雅由議長

会議を再開いたします。

それでは、日程第5、選挙第2号管理者選挙に

ついてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者に牛尾治朗貝塚市長を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました牛尾治朗貝塚市長を岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○食野雅由議長

ご異議なしと認めます。よって、本組合管理者に牛尾治朗貝塚市長が当選されました。

ただいま当選されました新管理者、牛尾治朗貝塚市長から、ご挨拶を申し上げたいとの申出がありますので、この際、発言を許します。牛尾治朗貝塚市長。

○牛尾治朗新管理者

発言のお許しを頂きましたので、管理者就任に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

ただいま岸和田市貝塚市清掃施設組合管理者にご選任を頂きまして、誠にありがとうございます。また、先ほどは上程いたしました諸議案につきまして、慎重にご審議を頂き、原案どおりのご決定を賜り、衷心より厚く御礼を申し上げます。

さて、本クリーンセンターは、平成19年に稼働して以来、はや19年が経過しようとしています。安定した廃棄物処理を維持するため、施設の長寿命化計画に基づき、傷みの激しい建屋を中心とした大規模改修工事をはじめ、基幹的設備の再度の改良工事を行うことにより、この施設を50年稼働していく計画でございます。

今後も施設の維持管理、更新に係る費用の縮減に努めながら、安全で安心な施設運営に向け、引き続き邁進してまいる所存です。

また、令和8年4月1日には、岸和田市貝塚市斎場が供用開始を迎えます。これに伴い、組合名称も岸和田市貝塚市清掃施設組合から岸和田市貝塚市広域事務組合へと変更されます。

今後も組合と両市が一体となり、安全・安心を第一に、環境に優しい両施設の運営に一層努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、組合運営に多大なるご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、さらなるご健勝とご活躍を心よりお祈り申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

○食野雅由議長

引き続き、前管理者、佐野英利岸和田市長からご挨拶を申し上げたいとの申出がありますので、この際、発言を許します。佐野英利岸和田市長。

○佐野英利管理者

発言のお許しを頂きましたので、管理者の退任に当たりましての一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

本日もご提案申し上げました新年度予算案等の各案件につきまして、厳正なご審議を頂き、原案どおりのご決定を賜りましたこと、心から厚く御礼申し上げます。

令和7年4月に議員の皆様から管理者にご選任を頂いてから1年がたとうとしております。この間、特段事故もなく、無事に管理者の任務を終えることができました。これもひとえに議員の皆様方をはじめ、関係各位の皆様方のご理解とご協力

によるものであると、厚く御礼申し上げます。

今後は副管理者として、牛尾管理者と共に、安全で安心できる施設運営に努めてまいる所存でございます。議員各位におかれましては、なお一層のご支援、そしてご協力を賜りますとともに、ますますのご健勝、ご活躍を心よりお祈り申し上げまして、御礼のご挨拶に代えさせていただきます。ありがとうございました。

○食野雅由議長

以上をもちまして、本定例会の日程は全て終了いたしました。

各案件につきまして慎重にご審議賜り、厚く御礼申し上げます。

これをもちまして、令和8年第1回岸和田市貝塚市清掃施設組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時08分閉会

上記会議録の正確なるを証するため、ここに署名する。

岸和田市貝塚市清掃施設組合議会 議 長 食 野 雅 由	
同 議 員 川 岸 貞 利	
同 議 員 堺 谷 裕	

令和8年第1回組合議会定例会議案

議案番号	件名	備考
議案第1号	令和8年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算	別冊
議案第2号	公平委員会の委員選任につき同意を求めるについて	別途送付

岸和田市貝塚市清掃施設組合

令和 8 年度 予 算 書

岸和田市貝塚市清掃施設組合

議案第 1 号

令和 8 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合一般会計予算

令和 8 年度岸和田市貝塚市清掃施設組合の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,568,436 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表地方債」による。

(歳出予算の流用)

第 4 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 8 年 3 月 30 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 佐野 英利

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 分担金		3,066,309
	1. 分担金	3,066,309
2. 使用料及び手数料		564,045
	1. 使用料	85,913
	2. 手数料	478,132
3. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
4. 諸収入		318,081
	1. 雑入	318,081
5. 組合債		620,000
	1. 組合債	620,000
歳 入 合 計		4,568,436

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 議会費		3,550
	1. 議会費	3,550
2. 総務費		276,056
	1. 総務費	276,056
3. 衛生費		3,641,226
	1. 火葬施設費	169,178
	2. 清掃施設費	3,472,048
4. 公債費		644,604
	1. 公債費	644,604
5. 予備費		3,000
	1. 予備費	3,000
歳 出 合 計		4,568,436

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
岸和田市貝塚市クリーンセンター 運 転 管 理 業 務 委 託	令和8年度から 令和18年度まで	千円 7,442,500
塵 芥 収 集 車 借 上	令和8年度から 令和17年度まで	14,168
粗 大 系 鉄 圧 縮 機 購 入	令和8年度から 令和9年度まで	45,100

第3表 地 方 債

起債の 目 的	限度額	起債の方法	利率	償 還 の 方 法					備考
				区分	償還 期限	据置 期間	償還方法	その他	
清掃施設 整備事業	千円 485,000	普通貸借又は証 券発行ただし事 業の進捗状況に より起債額の全 部又は一部を起 債前借すること ができる。	10%以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる政府資金 及び地方公共団体金融機 構資金について、利率の 見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利 率)	政 府 銀 行 その他	30 年 以内	5 年 以内	年賦、半年 賦、元金均 等若しくは 元利均等償 還又は満期 一括償還	必要に応じ て繰上償還 又は借り換 えることが できる。	
クリーン センター 大規模改 修事業	135,000	普通貸借又は証 券発行ただし事 業の進捗状況に より起債額の全 部又は一部を起 債前借すること ができる。	10%以内 (ただし、利率見直し方 式で借り入れる政府資金 及び地方公共団体金融機 構資金について、利率の 見直しを行った後におい ては、当該見直し後の利 率)	政 府 銀 行 その他	30 年 以内	5 年 以内	年賦、半年 賦、元金均 等若しくは 元利均等償 還又は満期 一括償還	必要に応じ て繰上償還 又は借り換 えることが できる。	

予 算 に 関 す る 説 明 書

目 次

は し が き	――	9
1 総 括	――	10
2 歳 入	――	12
3 歳 出	――	16
1 議 会 費	――	16
2 総 務 費	――	16
3 衛 生 費	――	20
4 公 債 費	――	22
5 予 備 費	――	24
継 続 費 調 書	――	27
債 務 負 担 行 為 調 書	――	28
地 方 債 調 書	――	30
給 与 費 明 細 書	――	31

は し が き

- 1 この予算に関する説明書は、地方自治法施行規則第 15 条の 2 による別記様式に基づき作成したものである。
- 2 この予算に関する説明書のうち、前年度予算額は令和7年度当初予算額である。
- 3 歳入歳出予算額は千円単位であるため、千円未満を切り上げ又は切り捨ての処置を行った。
- 4 人件費中職員手当及び共済費は、おおむね次により計算した。

(1) 地 域 手 当 本俸、扶養手当、管理職手当の 100 分の 11

(2) 期 末 及 び 勤 勉 手 当 人事院勧告に基づく基本給月額額の 4.65 月分

(3) 職員共済組合負担金 標準報酬月額額の 1,000 分の 204.0639、追加費用 1 人年間(4月1日の本俸 12 か月分)1,000 分の 12.2、事務費 1 人年間 9,408 円、特定健診 1 人年間 194 円及び6・12 月の期末勤勉手当の 1,000 分の 204.0639

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括

歳入

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	本年度予算 構成比(%)
1. 分担金	3,066,309	2,821,017	245,292	67.1
2. 使用料及び手数料	564,045	409,611	154,434	12.3
3. 繰越金	1	1	0	0.0
4. 諸収入	318,081	303,690	14,391	7.0
5. 組合債	620,000	588,200	31,800	13.6
歳入合計	4,568,436	4,122,519	445,917	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	比 較	本 年 度 予 算 額 の 財 源 内 訳				本年度 予算構 成比(%)
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国府支出金	地方債	その他		
1. 議会費	3,550	3,638	△88				3,550	0.1
2. 総務費	276,056	3,620,518	△3,344,462				276,056	6.0
3. 衛生費	3,641,226	0	3,641,226		620,000		3,021,226	79.7
4. 公債費	644,604	495,363	149,241				644,604	14.1
5. 予備費	3,000	3,000	0				3,000	0.1
歳 出 合 計	4,568,436	4,122,519	445,917		620,000		3,948,436	100.0

2 歳 入

(款) 1. 分担金

(項) 1. 分担金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 組合市分担金	3, 066, 309	2, 821, 017	245, 292
計	3, 066, 309	2, 821, 017	245, 292

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1. 組合市分担金（総務）	140,304	岸和田市・貝塚市分担金（総務） 140,304 令和２年10月１日国勢調査　275,101人 岸和田市　190,658人(69.30%) 貝塚市　　　84,443人(30.70%) $140,304\text{千円} \times 2/10 \times 1/2 = 14,030,400\text{円} \quad (\text{A})$ $140,304\text{千円} \times 8/10 \times 69.30/100 = 77,784,538\text{円} \quad (\text{イ})$ $140,304\text{千円} \times 8/10 \times 30.70/100 = 34,458,662\text{円} \quad (\text{ロ})$ 岸和田市分担金　(A＋イ)　＝ 91,815,000円 (65.44%) 貝塚市分担金　　(A＋ロ)　＝ 48,489,000円 (34.56%)
2. 組合市分担金（火葬）	94,590	岸和田市・貝塚市分担金（火葬） 94,590 令和２年10月１日国勢調査　275,101人 岸和田市　190,658人(69.30%) 貝塚市　　　84,443人(30.70%) $94,590\text{千円} \times 2/10 \times 1/2 = 9,459,000\text{円} \quad (\text{A})$ $94,590\text{千円} \times 8/10 \times 69.30/100 = 52,440,696\text{円} \quad (\text{イ})$ $94,590\text{千円} \times 8/10 \times 30.70/100 = 23,231,304\text{円} \quad (\text{ロ})$ 岸和田市分担金　(A＋イ)　＝ 61,900,000円 (65.44%) 貝塚市分担金　　(A＋ロ)　＝ 32,690,000円 (34.56%)
3. 組合市分担金（清掃）	2,831,415	岸和田市・貝塚市分担金（清掃） 2,831,415 令和２年10月１日国勢調査　275,101人 岸和田市　190,658人(69.30%) 貝塚市　　　84,443人(30.70%) $2,831,415\text{千円} \times 2/10 \times 1/2 = 283,141,500\text{円} \quad (\text{A})$ $2,831,415\text{千円} \times 8/10 \times 69.30/100 = 1,569,736,476\text{円} \quad (\text{イ})$ $2,831,415\text{千円} \times 8/10 \times 30.70/100 = 695,395,524\text{円} \quad (\text{ロ})$ 岸和田市分担金　(A＋イ)　＝ 1,852,878,000円 (65.44%) 貝塚市分担金　　(A＋ロ)　＝ 978,537,000円 (34.56%)

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 火葬施設使用料	84,335	0	84,335
2. 清掃施設使用料	1,578	0	1,578
*. 総務使用料	0	1,522	△1,522
計	85,913	1,522	84,391

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 2. 手数料

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 証明手数料	3	0	3
2. 焼却手数料	478,129	408,089	70,040
計	478,132	408,089	70,043

(款) 3. 繰越金

(項) 1. 繰越金

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 繰越金	1	1	0
計	1	1	0

(款) 4. 諸収入

(項) 1. 雑入

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 雑入	318,081	303,690	14,391
計	318,081	303,690	14,391

(款) 5. 組合債

(項) 1. 組合債

目	本 年 度	前 年 度	比 較
1. 清掃施設整備事業債	620,000	588,200	31,800
計	620,000	588,200	31,800

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 火葬場使用料	84,335	火葬場使用料	84,335
1. 土地使用料	493	電柱埋設地等使用料	493
2. 施設使用料	1,085	附属洗車場使用料	1,085

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 証明書交付手数料	3	証明書交付手数料	3
1. 廃棄物手数料	478,129	廃棄物処分手数料	478,129

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 繰越金	1	前年度繰越金	1

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 雑入	318,081	斎場有価物売払収入	3,300
		金属類等売払収入	70,022
		再商品化合理化拠出金	23,504
		電力売払収入	220,252
		その他雑収入	1,003

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1. 清掃施設整備事業債	620,000	大阪湾圏域広域処理場（フェニックス計画）整備委託事業債	13,700
		ごみ処理施設増設事業債	471,300
		クリーンセンター大規模改修事業債	135,000

3 歳 出

(款) 1. 議会費

(項) 1. 議会費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 議会費	3,550	3,638	△88				3,550
計	3,550	3,638	△88				3,550

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 総務管理費	275,829	263,615	12,214				275,829

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
1. 報酬	1,859	00000001 議員報酬等 (総務課)	1 報酬 1,859
3. 職員手当等	721		議員報酬 1,859
8. 旅費	640	2,580	3 職員手当等 721
9. 交際費	30		議員期末手当 721
10. 需用費	10	00000002 議会運営事業 (総務課)	8 旅費 640
11. 役務費	285		費用弁償 560
17. 備品購入費	5		普通旅費 80
			9 交際費 30
			交際費 30
			10 需用費 10
			消耗品費 10
			11 役務費 285
			手数料 34
			筆耕翻訳料 251
			17 備品購入費 5
			図書購入費 5

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
1. 報酬	14,299	00000003 職員給与費 (総務課)	1 報酬 14,191
2. 給料	97,278		特別職報酬 300
3. 職員手当等	87,523	240,022	会計年度任用職員報酬 13,597
4. 共済費	40,998		会計年度任用職員超過 勤務報酬 294
5. 災害補償費	200		2 給料 97,278
7. 報償費	657		一般職給 97,278
8. 旅費	1,201		3 職員手当等 87,523
9. 交際費	20		扶養手当 4,584
10. 需用費	4,774		管理職手当 5,484
11. 役務費	6,569		地域手当 11,810
12. 委託料	16,275		住居手当 3,024
13. 使用料及び賃 借料	3,524		超過勤務手当 3,480
15. 原材料費	40		特殊勤務手当 192
17. 備品購入費	240		通勤手当 4,264
18. 負担金補助及 び交付金	2,231		期末勤勉手当 46,173
			児童手当 3,660
			会計年度任用職員期末 勤勉手当 4,852
			4 共済費 40,998
			健康保険組合負担金 164
			職員共済組合等負担金 40,038
			公務災害補償負担金 796
			18 負担金補助及び交付金 32
			負担金 32

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
		00000004 総務管理事業 (総務課) 21,189	5 災害補償費 200 公務災害補償費 200
			7 報償費 657 報償金 657
			8 旅費 1,161 費用弁償 529 普通旅費 632
			9 交際費 20 交際費 20
			10 需用費 3,928 消耗品費 1,652 燃料費 464 印刷製本費 1,390 光熱水費 322 修繕料 100
			11 役務費 6,497 通信運搬費 921 手数料 1,010 保険料 4,566
			12 委託料 5,279 その他の委託料 563 施設維持業務委託料 4,716
			13 使用料及び賃借料 1,098 その他の使用料及び賃借料 1,098
			17 備品購入費 150 庁用器具費 100 図書購入費 50
			18 負担金補助及び交付金 2,199 負担金 1,899 補助金 300
		00000010 電算システム運用事業 (総務課) 13,118	11 役務費 72 手数料 72
			12 委託料 10,623 その他の委託料 10,623
			13 使用料及び賃借料 2,333 その他の使用料及び賃借料 2,333
			17 備品購入費 90 機械器具費 90
		00000008 リサイクル啓発事業 (総務課) 1,352	10 需用費 846 消耗品費 729 印刷製本費 112 修繕料 5
			12 委託料 373 その他の委託料 373
			13 使用料及び賃借料 93 その他の使用料及び賃借料 93
			15 原材料費 40 原材料費 40

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2. 公平委員会費	73	73	0				73
3. 監査委員費	154	154	0				154
計	276, 056	263, 842	12, 214				276, 056

(款) 2. 総務費

(項) *. 施設費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
*. 施設管理費	0	3, 356, 676	△3, 356, 676				
計	0	3, 356, 676	△3, 356, 676				

(款) 3. 衛生費

(項) 1. 火葬施設費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 火葬施設管理費	169, 178	0	169, 178				169, 178
計	169, 178	0	169, 178				169, 178

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
		00000009 情報公開・個人情報保護事業 (総務課) 74	1 報酬 54 委員報酬 54
			8 旅費 20 費用弁償 20
		00000033 指定管理者制度管理事業 (総務課) 74	1 報酬 54 委員報酬 54
			8 旅費 20 費用弁償 20
1. 報酬 8. 旅費	63 10	00000011 委員報酬 (総務課) 63	1 報酬 63 委員報酬 63
		00000012 公平委員会事業 (総務課) 10	8 旅費 10 費用弁償 10
1. 報酬 8. 旅費	144 10	00000013 委員報酬 (総務課) 144	1 報酬 144 委員報酬 144
		00000014 監査事業 (総務課) 10	8 旅費 10 費用弁償 10

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
10. 需用費 12. 委託料	59,219 109,959	00000035 火葬施設管理運営事業 (総務課) 169,178	10 需用費 59,219 消耗品費 50 燃料費 2,051 印刷製本費 50 光熱水費 57,068
			12 委託料 109,959 その他の委託料 2,200 指定管理者委託料 107,759

(款) 3. 衛生費

(項) 2. 清掃施設費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 清掃施設管理費	3,472,048	0	3,472,048		620,000		2,852,048
計	3,472,048	0	3,472,048		620,000		2,852,048

(款) 4. 公債費

(項) 1. 公債費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 元金	606,182	468,169	138,013				606,182

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
7. 報償費	36	00000037 清掃施設管理運営事業 (環境技術課) 1,617,207	7 報償費 36
8. 旅費	20		報償金 36
10. 需用費	616,840		8 旅費 20
11. 役務費	24,196		費用弁償 20
12. 委託料	1,151,300		10 需用費 425,927
13. 使用料及び賃借料	53		消耗品費 313,275
14. 工事請負費	1,301,153		燃料費 19,553
15. 原材料費	374,952		印刷製本費 106
17. 備品購入費	2,061		光熱水費 92,993
18. 負担金補助及び交付金	1,181		11 役務費 24,196
26. 公課費	256		通信運搬費 21,275
			手数料 2,895
			保険料 26
			12 委託料 1,114,076
			施設維持業務委託料 1,114,076
			13 使用料及び賃借料 53
			その他の使用料及び賃借料 53
			15 原材料費 49,401
			原材料費 49,401
			17 備品購入費 2,061
			庁用器具費 200
			機械器具費 1,811
			図書購入費 50
			18 負担金補助及び交付金 1,181
			負担金 1,181
			26 公課費 256
			公課費 256
		00000038 大阪湾圏域広域処理場整備事業 (環境技術課) 15,333	12 委託料 15,333
			その他の委託料 15,333
		00000039 クリーンセンター維持補修事業 (環境技術課) 1,839,508	10 需用費 190,913
			修繕料 190,913
			12 委託料 21,891
			その他の委託料 21,891
			14 工事請負費 1,301,153
			工事費 1,301,153
			15 原材料費 325,551
			原材料費 325,551

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
22. 償還金利子及び割引料	606,182	00000022 長期債元金償還事業 (総務課) 606,182	22 償還金利子及び割引料 606,182
			償還金 606,182

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2. 利子	38,422	27,194	11,228				38,422
計	644,604	495,363	149,241				644,604

(款) 5. 予備費

(項) 1. 予備費

目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 予備費	3,000	3,000	0				3,000
計	3,000	3,000	0				3,000

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
22. 償還金利子及び割引料	38,422	00000023 長期債利子償還事業 (総務課) 38,422	22 償還金利子及び割引料 38,422 利子及び割引料 38,422

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額	事 業 別 区 分	内 訳
29. 予備費	3,000	00000024 予備費 (総務課) 3,000	29 予備費 3,000 予備費 3,000

- 1) 継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の執行状況等に関する調書
- 2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書
- 3) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書
- 4) 給与費明細書

1) 継続費についての前前年度末までの支出額、前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額並びに事業の進行状況等に関する調書

款	項	事業名	全 体 計 画										前前年度末までの支出額	前年度末までの支出額(見込)	当該年度支出予定額	当該年度末支出予定額	翌年度以降支出予定額	継続費の総額に対する進捗率
			年度	年割額	左 の 財 源 内 訳						一般財源							
					特 定 財 源			そ の 他										
					国庫支出金	府支出金	地方債	千円	千円	千円		千円						
2 総務費	2 施設費	クリーンセンター大規模改修事業 (リサイクルプラザ棟外)	6	200,000	千円		180,000	千円	20,000	千円							%	
			7	150,000			135,000		15,000	350,000	350,000			70.00				
	2 清掃施設費		8	150,000			135,000		15,000		150,000	150,000		30.00				
3 衛生費			計	500,000	0	0	450,000	0	50,000	350,000	150,000	500,000	0	100.00				

2) 債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調査

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源				一 般 財 源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
岸和田市貝塚市斎場 管理運営業務委託	千円 1,852,245 ただし、物価変動等並びに消費税法の改正によって消費税額及び地方消費税額に変動が生じたときは、相当額を加算した額	令和4年度から令和7年度まで	0	令和8年度から令和22年度まで	千円 1,852,245 ただし、物価変動等並びに消費税法の改正によって消費税額及び地方消費税額に変動が生じたときは、相当額を加算した額	千円	千円	千円	千円	千円 1,852,245 ただし、物価変動等並びに消費税法の改正によって消費税額及び地方消費税額に変動が生じたときは、相当額を加算した額
				令和8年度						
				令和9年度	4,855					4,855
				令和10年度	1,336					1,336
				令和11年度	1,336					1,336
財務会計システム更新	10,867			令和12年度	1,336					1,336
				令和13年度	668					668
				令和8年度	2,200					2,200
斎場整備運営事業に係る 維持管理・運営モニタリ ング支援業務委託	9,900	令和7年度	2,200	令和9年度	2,200					2,200

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 出 (見 込) 額		当 該 年 度 予 定 額		左 の 財 源 内 訳				
						特 定 財 源				一 般 財 源
						国庫支出金	府支出金	地方債	その他	
岸和田市貝塚市クリーンセンター運転管理業務委託	千円		千円	期間	金額	千円	千円	千円	千円	千円
	7,442,500									7,442,500
	ただし、物価変動等並びに消費税法等の改正によって消費税額及び地方消費税額に消費税が生じたときは、相当額を加算した額			令和8年度から令和18年度まで						ただし、物価変動等並びに消費税法等の改正によって消費税額及び地方消費税額に消費税が生じたときは、相当額を加算した額
				令和8年度						0
				令和9年度						0
				令和10年度						1,771
				令和11年度						1,771
				令和12年度						1,771
				令和13年度						1,771
				令和14年度						1,771
塵芥収集車借上	14,168			令和15年度						1,771
				令和16年度						1,771
				令和17年度						1,771
				令和8年度						0
				令和9年度						45,100
粗大系鉄圧縮機購入	45,100									

3) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前 年 度 末 現 在 高 見 込 額 千円	当 該 年 度 中 増 減 見 込 額			当該年度末現在高 見 込 額 千円
			当 該 年 度 中 起 債 見 込 額 千円	当 該 年 度 中 償 還 見 込 額 千円	当 該 年 度 中 見 込 額 千円	
1 普 通 債						
(1) 最終処分地施設整備事業債	78,920	86,883	13,700		6,007	94,576
(2) ごみ処理施設増設事業債	1,729,640	1,914,459	471,300		215,176	2,170,583
(3) ごみ処理施設基幹的設備 改良事業債	2,142,807	1,925,548	0		296,257	1,629,291
(4) クリーンセンター 大規模改修事業債	663,100	968,920	135,000		38,728	1,065,192
計	4,614,467	4,895,810	620,000		556,168	4,959,642
2 災 害 復 旧 債						
(1) 廃棄物処理施設 災害復旧事業債	250,562	200,551	0		50,013	150,538
計	250,562	200,551	0		50,013	150,538
合 計	4,865,029	5,096,361	620,000		606,181	5,110,180

4) 給与費明細書

1 特別職

区 分	職 員 数	給 与				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	費 計			
本 年 度	長 等	人 2	千円 300	千円 0	千円 300	千円	千円 300	
	議 員	14	1,859	721	2,580		2,580	
	そ の 他	15	315	0	315		315	
	計	31	2,474	721	3,195		3,195	
前 年 度	長 等	2	325	0	325		325	
	議 員	14	1,859	721	2,580		2,580	
	そ の 他	15	342	0	342		342	
	計	31	2,526	721	3,247		3,247	
比 較	長 等	0	△ 25	0	△ 25		△ 25	
	議 員	0	0	0	0		0	
	そ の 他	0	△ 27	0	△ 27		△ 27	
	計	0	△ 52	0	△ 52		△ 52	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数		給 料 与 費				合 計	備 考
	職 員	会計年度任用職員	報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
本 年 度	22	人 (5)	13,891 千円	97,278 千円	87,523 千円	198,692 千円	239,690 千円	
前 年 度	22	(5)	13,051	94,625	78,962	186,638	225,134	
比 較	0	0	840	2,653	8,561	12,054	14,556	

()内はパートタイム会計年度任用職員

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	超 過 勤 務 手 当	特 殊 勤 務 手 当	通 勤 手 当	期 末 勤 勉 手 当	児 手 当	董 事 等 勤 勉 手 当	会 計 年 度 用 職 員 手 当
	本 年 度	4,584 千円	5,484 千円	11,810 千円	3,024 千円	3,480 千円	192 千円	4,264 千円	46,173 千円	3,660 千円	4,852 千円	
	前 年 度	3,450	4,572	10,265	3,024	2,990	247	3,721	43,283	2,880	4,530	
	比 較	1,134	912	1,545	0	490	△ 55	543	2,890	780	322	

2 一 般 職

ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職員数	給 与 費				合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計		
本 年 度	人 22	千円 0	千円 97,278	千円 82,671	千円 179,949	千円 218,048	
前 年 度	22	0	94,625	74,432	169,057	204,857	
比 較	0	0	2,653	8,239	10,892	13,191	

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	超 過 勤 務 当	特 殊 勤 務 当	通 勤 手 当	期 末 勤 当	児 手 当	童 等
	本 年 度	千円 4,584	千円 5,484	千円 11,810	千円 3,024	千円 3,480	千円 192	千円 4,264	千円 46,173	千円 3,660	
	前 年 度	3,450	4,572	10,265	3,024	2,990	247	3,721	43,283	2,880	
	比 較	1,134	912	1,545	0	490	△ 55	543	2,890	780	

2 一 般 職

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数	給 与				共 済 費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	費 計			
本 年 度	人 (5)	千円 13,891	千円 0	千円 4,852	千円 18,743	千円 2,899	千円 21,642	
前 年 度	(5)	13,051	0	4,530	17,581	2,696	20,277	
比 較	0	840	0	322	1,162	203	1,365	

()内はパートタイム会計年度任用職員

職員手当 の内訳	区 分	期 末 勤 勉 当 手
	本 年 度	千円 4,852
	前 年 度	4,530
	比 較	322

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳	説 明	備 考
報 酬	840	1 昇給に伴う増加分		
給 料	2,653	1 昇給に伴う増加分		平均昇給率 1.75% 昇給に係る職員数 〔 本年度 22人 前年度 22人 増 減 0人 〕
		2 その他の増減分	新陳代謝等に係る分	職員数の異動状況 〔 現に在籍する職員数 〕 〔 その他 〕 〔 計 〕 〔 本年度 22人 0人 22人 前年度 22人 0人 22人 増 減 0人 0人 0人 〕
職員手当	8,561	1 地域手当の増減分		地域手当の支給率 〔 支給対象地域 全地域 11% 支給率 22人 支給対象職員数 全地域 10% 支給率 22人 支給対象職員数 22人 国の指定基準に基づく支給率 12% 〕

2 一 般 職

区 分	増 減 額 千円	増減額の増減事由別内訳 千円	説 明	備 考
		2 期末勤勉手当の増減分 千円 3,212		期末勤勉手当の支給率 職制上の段階、職務の等級等による加算措置 本年度 { 支給期 6月 12月 計 (2.325) (2.325) (4.65) 有 支給率(月) 2.325 2.325 4.65 前年度 { 支給期 6月 12月 計 (2.3) (2.3) (4.6) 有 支給率(月) 2.3 2.3 4.6 国の制度 { 支給期 6月 12月 計 (2.325) (2.325) (4.65) 有 支給率(月) 2.325 2.325 4.65 ()内はパートタイム会計年度任用職員
		3 その他の増減分	扶養手当 1,134 管理職手当 912 住居手当 0 超過勤務手当 490 特殊勤務手当 △ 55 通勤手当 543 児童手当 780	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給料

区 分		一般行政職
令和8年 1月1日現在	平均給料月額	351,829 円
	平 均 年 齢	44 - 2 歳
令和7年 1月1日現在	平均給料月額	339,434 円
	平 均 年 齢	43 - 1 歳

イ 初任給

区 分	学 歴	一般行政職
岸和田市貝塚市 清掃施設組合	大 学 卒	238,700 円
	高 校 卒	214,800
国 の 制 度	大 学 卒	232,000
	高 校 卒	200,300

ウ 等級別職員数

区 分	一般行政職 (貝塚市派遣職員以外)			一般行政職 (貝塚市派遣職員)		
	等 級	職 員 数	構 成 比	等 級	職 員 数	構 成 比
本 年 度	1等級	1 人	5.6 %	1級	1 人	25.0 %
	2等級	2	11.1	2級	0	0.0
	3等級	4	22.2	3級	1	25.0
	4等級	0	0.0	4級	0	0.0
	5等級	4	22.2	5級	2	50.0
	6等級	5	27.8	6級	0	0.0
	7等級	2	11.1	7級	0	0.0
	8等級	0	0.0	8級	0	0.0
	計	18	100.0	計	4	100.0
前 年 度	1等級	1	5.6	1級	1	25.0
	2等級	2	11.1	2級	0	0.0
	3等級	1	5.6	3級	1	25.0
	4等級	3	16.7	4級	0	0.0
	5等級	3	16.7	5級	1	25.0
	6等級	6	33.3	6級	0	0.0
	7等級	2	11.1	7級	1	25.0
	8等級	0	0.0	8級	0	0.0
	計	18	100.0	計	4	100.0

(等級別の標準的な職務内容:貝塚市派遣職員以外)

区分	1等級	2等級	3等級	4等級	5等級	6等級	7等級	8等級
標準的な職務内容	部長級	課長級	主幹級	担当長級	主査	主任	一般職員	

(級別の標準的な職務内容:貝塚市派遣職員)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
標準的な職務内容	部長・参与	理事	課長・参事	課長補佐・主幹	係長・主査・主任	副主査・副主任	一般職員	

エ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区分	20年勤続の者 月分	25年勤続の者 月分	35年勤続の者 月分	最高限度 月分	その他の加算措置等	備考
支給率等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	
国の制度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特例措置 (2%～45%加算)	

オ 特殊勤務手当

区分	分	全	職	種
給料総額に 対する比率		0.10		%
特殊勤務 手当の名称		ごみ焼却	業務	

カ その他の手当

区 分	内 容	国の制度との異	国の制度と異なる内容
扶 養 手 当	貝塚市派遣職員以外	同 じ	配偶者 0円 配偶者（一般行政職の職員でその職務の等級が1等級のもの） 0円 子 13,000円 父母等 6,500円 父母等（一般行政職の職員でその職務の等級が1等級のもの） 3,500円 子のうち16歳～22歳の者につき 5,000円 加算
	貝塚市派遣職員		配偶者 0円 配偶者（一般行政職の職員でその職務の等級が1級及び2級のもの） 0円 子 13,000円 父母等 6,500円 父母等（一般行政職の職員でその職務の等級が1級及び2級のもの） 3,500円 子のうち16歳～22歳の者につき 5,000円 加算
住 居 手 当	契約者本人で家賃支払い者（限度額28,000円）	同 じ	
通 勤 手 当	交通機関利用者 実費（6箇月定期券相当額）を支給 交通用具使用者 通勤距離・使用用具に応じて支給	同 じ	

議案第 2 号

公平委員会の委員選任につき
同意を求めるについて

公平委員会の委員に次の者を選任したいので、地方公務員法
第 9 条の 2 第 2 項の規定により議会の同意を求める。

令和 8 年 3 月 30 日提出

岸和田市貝塚市清掃施設組合
管理者 佐 野 英 利

記

1 氏 名 田村 一也